

藤井寺市スポーツ推進基本計画



平成29年8月

藤井寺市教育委員会

藤井寺市スポーツ推進基本計画 目次

第1章 藤井寺市スポーツ推進基本計画策定の趣旨・・・・・・・・・・ 1

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定の位置づけ
3. 計画の期間
4. 計画の評価と検証

第2章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. スポーツ活動の意義
2. スポーツ活動の現状と課題

第3章 藤井寺市のスポーツ推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

施策1：競技スポーツの推進

施策2：スポーツを通じたコミュニティの活性化

施策3：生涯スポーツの推進

施策4：障がい者のスポーツ活動の推進

施策5：高齢者のスポーツ活動の推進

施策6：スポーツ施設の整備と充実

施策7：地域の特色を活かしたスポーツイベント

施策8：スポーツ情報の提供

施策9：大学等との体育・スポーツに関する協定

第4章 スポーツ推進体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

巻末資料

1. 基本計画策定の主な経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿・・・・・・・・ 22

第 1 章 藤井寺市スポーツ推進基本計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

近年、科学技術のめざましい進歩により、生活の利便性が増すと共に、余暇時間の増大、価値観の多様化などが進んでいます。一方でこうした社会環境の変化は運動不足による体力・運動能力の低下やストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題を生じさせています。人々は健康で心豊かな生活を求め、その一つの手段としてスポーツに親しむ人たちが増え、多くの人々がスポーツに取り組める環境作りが求められています。

そこで、市民のスポーツ活動に対する多様なニーズに応えるため、生涯スポーツ活動の実現に向け、その在り方についての具体的な方向付けが必要となってきました。

本市では、子どもから高齢者まで、スポーツ団体はもとより、ファミリーやグループなどの少人数でも多種多様なスポーツ活動ができる環境づくりをめざし、スポーツ推進施策をより体系的・効果的に推進するために「藤井寺市スポーツ推進基本計画」を策定します。

2. 計画策定の位置づけ

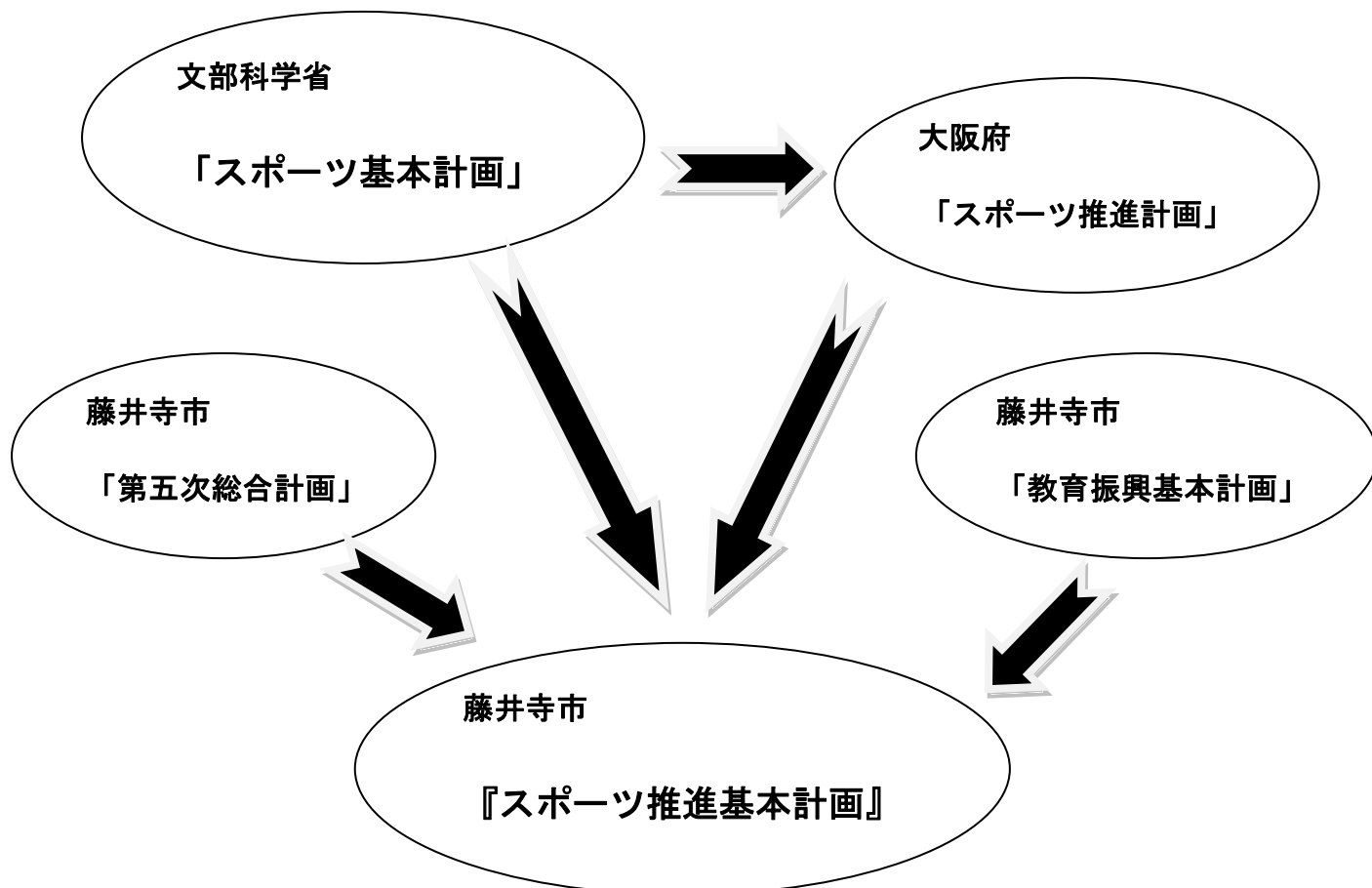
平成24年度に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」におけるスポーツ推進の基本方針として、『年齢や性別、障がいなどを問わず、広く人々が関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること』を挙げています。

また、同年大阪府が策定した「大阪府スポーツ推進計画」の基本方針では、『だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪をめざす。』『スポーツを通じて健康で明るく活力に満ちた大阪をめざす。』『スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪をめざす。』という方針を挙げています。

本市の計画についても、「スポーツ基本法」に基づき、「誰もが」、「いつでも」、「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、文部科学省及び大阪府が策定した

それぞれの計画を参酌し、策定したものです。

基本的な考え方は、「第五次藤井寺市総合計画」及び「藤井寺市教育振興基本計画」に則っています。



3. 計画の期間

計画の期間は、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画と合わせることで、平成35年度の見直しを目標としますが、今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直すものとします。

28年 度	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	34年 度	35年 度
第五次藤井寺市総合計画							
藤井寺市教育振興基本計画							
藤井寺市スポーツ推進基本計画							

4. 計画の評価と検証

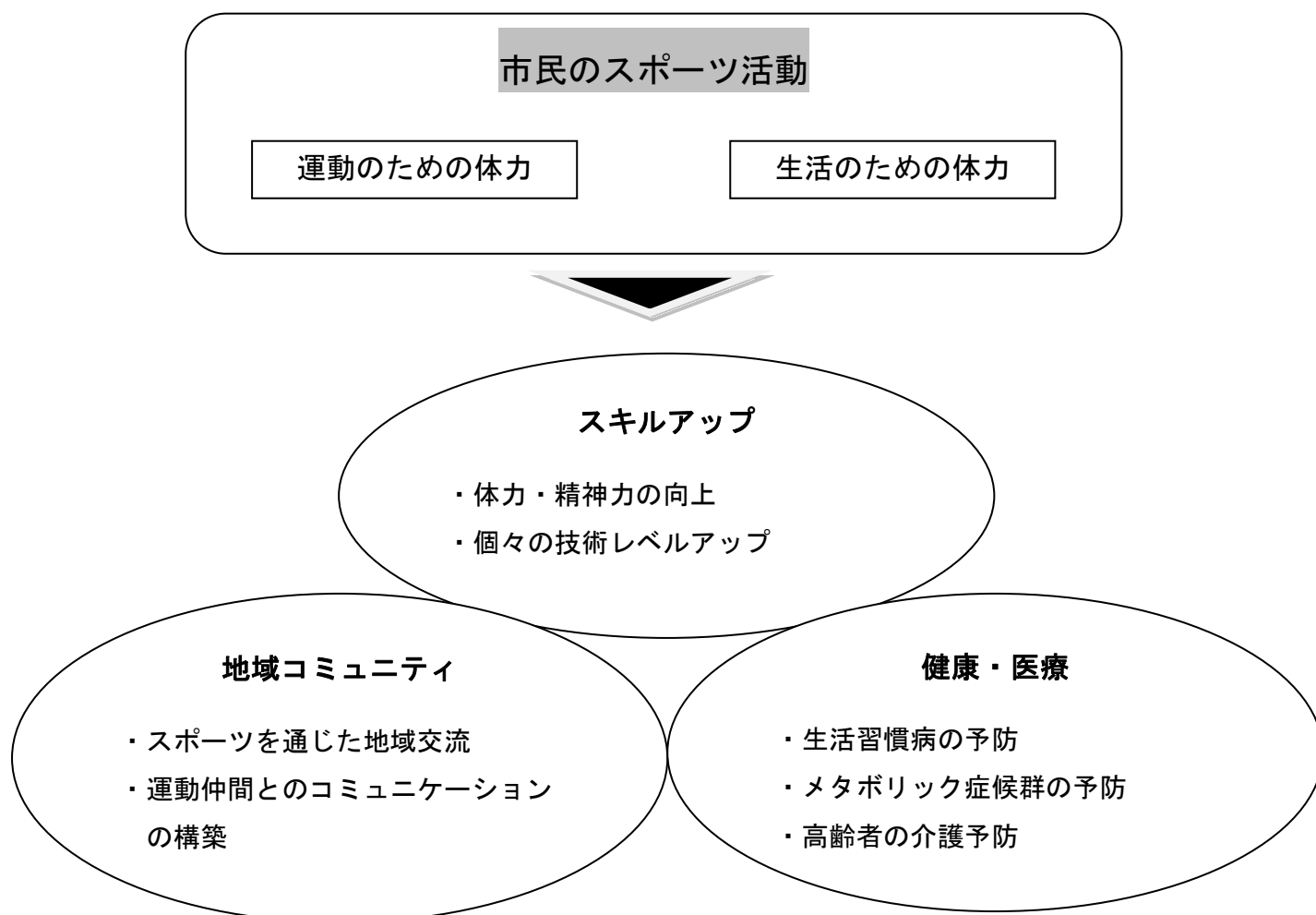
本計画は、本市のスポーツ関係諸団体及び各種関係機関と連携をとりながら、施策を進めるとともに、藤井寺市スポーツ推進審議会において、策定後の事業実施状況や効果について評価・検証を行うこととします。

第2章 計画の基本的な考え方

1. スポーツ活動の意義

スポーツは、体力の向上、生活習慣病の予防など、心身の健全な発達、豊かな生活の実現にとっても大切なものです。

また、スポーツを行うことによって、明るく豊かで活力に満ちた地域社会を形成することやスポーツを通じて人々が交流し、人の輪が広がることも期待されています。



2. スポーツ活動の現状と課題

(1) 競技スポーツについて

本市では、昭和51年度に市立市民総合体育館が竣工し、昭和55年4月に藤井寺市体育協会が発足してから今日まで、藤井寺市の競技スポーツの活性化のため、さまざまな事業に取り組んできました。

これまでも、小学生から高齢者まで多くの市民が、大阪府大会、近畿大会、さらに全国大会などに出場し、優秀な成績を収めています。

競技スポーツの向上は、優秀な指導者の確保とより良いスポーツ実践の環境づくりを継続的に行うことが重要となってきます。

平成9年度には、「なみはや国体剣道競技少年の部」が開催され、市及び藤井寺市体育協会加盟の各種団体が一体となって、大会を無事開催することができました。

今後は、藤井寺市体育協会はもとより、市内のスポーツ団体とも連携し、競技スポーツの推進に取り組むことが大きな課題となっています。



大阪府総合体育大会剣道競技



市民総合体育大会ソフトボール

(2) 生涯スポーツについて

生涯スポーツとは、その生涯を通じて健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に参加できるスポーツをいいます。

現代社会においては、都市化や社会生活の変化などによって、外遊びの機会が減少し、幼児・児童・生徒の体力が低下しています。

また、高齢者や、障がいのある人が、豊かに生きる社会をめざすことが大切

です。

こうした状況から、生涯スポーツの重要性が一層高まり、その推進に取り組まなければなりません。

一般に、生涯スポーツは競技スポーツよりも運動強度が低いのが特徴で、既存のスポーツから視点を変えて、身体に過剰な負荷をかけることなく気軽に行える、さまざまなニュースポーツが考案され、親しまれています。

本市は、これまでにニュースポーツの普及振興のため、小さな子どもから高齢者までが一緒に楽しむことができる種目について調査研究し、現在では専用ストックを用いたノルディックウォーキング講習会やフロアカーリングの大会などを開催して、市民が気軽に参加することができる事業を行っています。

また、藤井寺市体育協会加盟団体間の交流事業の一つとして、ニュースポーツを用いたスポーツイベントを実施しています。

今後も生涯スポーツの推進を継続し、市民が楽しく、気持ちよくスポーツに親しめるような体制を整えていくことが重要となってきました。



バウンドテニス



キンボール

(3) スポーツ施設について

本市には、屋外、屋内合わせて16のスポーツ施設があります。これらの施設の環境整備などに関しては、スポーツを通じたコミュニティの活性化にも視点をおき、子どもから高齢者まで、誰もがいつでも身近に安全かつ安心して楽しむことができるよう、また市民ニーズも踏まえて、適宜整備補修を行い、スポーツ活動の場の維持・改善に努めてきました。

しかしながら近年、老朽化した設備や小規模な修繕では対応できない施設がみられるようになりました。

今後、施設の現状、課題、利用者のニーズを精査し、「藤井寺市公共施設等総合管理計画」のもと、計画的な施設・設備の整備に取り組む必要があります。

第3章 藤井寺市のスポーツ推進施策

施策1：競技スポーツの推進

市民スポーツの活性化のため、藤井寺市体育協会及びスポーツ団体を中心に地域や行政が連携し、競技スポーツ人口の増加、青少年のスポーツ参加促進、指導者の育成などをめざします。

(1) 既存のスポーツ団体との連携

藤井寺市体育協会やスポーツ団体との連携を図り、各種競技における指導者を中心としたスポーツ教室や講習会を開催するための広報活動や相談などの支援を行います。



サッカースポーツ少年団定期練習



市民総合体育大会バドミントン

(2) 段階的・継続的な育成体制の構築

優れた競技者を育成するために、藤井寺市体育協会加盟団体が主催するジュニアを主体としたスポーツ教室や講習会などの開催のほか、競技者の成長に合わせた指導が継続的に行えるように広報活動や相談などの支援をしていきます。

(3) 競技スポーツを主体としたスポーツ事業の推進

競技スポーツ団体に加盟している方の他、日常的にスポーツを行っている方など、幅広く市民が参加できる体制をめざします。

- ・ 藤井寺市民総合体育大会開催のための運営協力
- ・ 大阪府総合体育大会に出場する藤井寺市代表チームとの連携と種目別地区大会の運営支援
- ・ 南河内広域行政主催による南大阪駅伝競走大会の開催



市民総合体育大会少年軟式野球



南大阪駅伝競走大会

施策2：スポーツを通じたコミュニティの活性化

これからのスポーツ推進は、競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくり、地域コミュニティの形成、ひいてはまちづくりに大きく貢献することが期待されます。「人をつくり、仲間をつくり、そしてまちをつくる」という視点から本市のスポーツ推進に努めていきます。

(1) 子どもを主体としたスポーツ施策の推進

各種スポーツ団体に加盟している子どもたちはもとより、日常生活においてスポーツへの関心が低い子どもたちが一人でも多くスポーツ事業に興味を持ち、家族一緒に参加することができるスポーツ施策の構築をめざします。



体育館競技場個人使用の日
(家族や仲間でバレーボール)



F u j i りんぴっく
(小学生陸上競技記録会)

(2) 学校体育施設の有効利用

地域のスポーツ活動を支援するため、小・中学校の体育施設を有効利用するべく、学校事業に支障のない範囲で地域スポーツ団体に開放しています。今後もより一層の有効利用を図り、多くの市民が継続的にスポーツを行えるように学校関係機関との連携を取りながら開放事業の更なる充実をめざします。



学校体育施設開放
(体育館開放)



学校体育施設開放
(運動場開放)

施策3：生涯スポーツの推進

市民が気軽にスポーツをすることができる地域スポーツ社会の形成のため、市民の主体的な取り組みはもとより、スポーツ推進委員会、藤井寺市体育協会

及び各種スポーツ団体との連携を図るとともに、身近な場所で様々な年代がスポーツを楽しむ機会を提供することをめざします。



フラダンス



空手

(1) 市民の健康・体力づくりを目的としたスポーツ施策の推進

市民の健康づくりや体力づくりに役立つスポーツ施策を推進し、各種スポーツ教室や講習会などの事業を展開し、市民スポーツの普及、啓発に努めます。



体力・運動能力テスト



トレーニング講習会

(2) ニュースポーツの推進

誰にでも取り組むことができるニュースポーツの普及促進のため、藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会やスポーツ推進委員会と連携し、市民ニュースポーツフェスタなどのイベントの開催や要請に応じて各地域及び学校に指導者を派遣し、ニュースポーツの紹介を行います。

(3) 各種ニュースポーツ備品の紹介と貸し出し

地域のスポーツ活動や各種社会教育団体が実施するスポーツイベントのメニューの一つとして、各種ニュースポーツの体験を促進するとともに、ニュースポーツ関連備品の貸し出しについてもPRしていきます。



フリーブロー（市民ニュースポーツフェスタ）



フロッカー競技（市民ニュースポーツフェスタ）



スポーツ推進委員によるニュー
スポーツの指導



小学校でのペタンクの授業

施策4：障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人が望むスポーツのあり方を考え、障がいのある人と健常者が同じようにスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことで、共生社会の進展を図れる施策の展開をめざします。

(1) 障がい者が参加できるスポーツイベントの開催

障がいのある人がスポーツに親しむことができるように、アダプテッド・スポーツの考え方を取り入れた、スポーツイベントの開催をめざします。

アダプテッド・スポーツとは、障がい者だけでなく、小さな子どもや高齢者など、様々な人がスポーツの楽しさを享受できるスポーツ概念の総称です。

ある種の競技大会に参加している方々の体力やレベルに応じて、本来のルールを変更したり、安全に取り扱うことができる用具を工夫したりすることもアダプテッド・スポーツの考え方を取り入れた一例です。

(2) 障がい者のスポーツ振興を行う団体との連携と支援

障がい者支援団体などが実施するスポーツ教室や大会に対して、障がいのある人が安全に安心してスポーツを行うことができるように環境面からの支援を行い、障がいのある人がスポーツを行う機会の充実をめざします。



障がい者支援団体が主催するスポーツ大会

(3) スポーツイベントなどの情報提供

国及び大阪府が開催する障がい者スポーツの大会やスポーツ講習会などの情報を市のホームページへの掲載や体育館内でのポスター掲示などにより、広く提供していきます。

施策5：高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ・運動に関するニーズ、特に現在、運動をしていない高齢者のニーズに対応し、高齢者健康づくり施策の拡充をめざします。

(1) 高齢者がスポーツを行うための情報の提供

高齢者のスポーツ活動を促進するため、高齢者が所属するクラブ（サークル）を市のホームページや広報などを活用して、その情報提供を行うことで、高齢者同士のスポーツ仲間の輪を広げ、高齢者の運動実施率を向上させます。



グラウンドゴルフ



卓球

(2) 運動が苦手な高齢者に対するスポーツ活動へのはたらきかけ

運動が苦手な高齢者が、スポーツクラブへの参加の足掛かりとして、まずは、「一人でできる」または「自宅でできる」運動を講習会の開催や市のホームページに掲載するなどして、スポーツへの関心を高めていきます。



ノルディックウォーキング講習会

施策 6 : スポーツ施設の整備と充実

スポーツ環境の整備充実を図るため、既存のスポーツ施設が安全で安心して利用できるよう、施設維持管理の徹底に努めなければなりません。

今後も効果的かつ経済的な施設の整備の充実をめざします。

(1) 「藤井寺市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の整備

本市が保有している公共施設などを一元的に管理し、質・量面から公共施設マネジメントを推進していくことを目的とした、「藤井寺市公共施設等総合管理計画」が平成28年3月に策定されました。

この計画書をもとに、本市のスポーツ施設及び設備の整備に関しても、市長部局と連携し、計画的に継続して実施していくとともに、市民のスポーツ施設に係るニーズに迅速に対応していきます。

(2) 「藤井寺市公共施設保全計画」に基づく施設の維持管理と長寿命化

本市のスポーツ施設は、他の公共施設と同様に昭和40年代から50年代にかけて整備されたものの中に含まれ、その年月とともに建築物の老朽化が進み、雨漏りや外壁の剥離などにより修繕及び更新の必要性が増加しています。

今後も継続して既存の建築物の現状を的確に把握し、対応していきます。

※平成29年3月に策定された「藤井寺市公共施設再編基本計画」に掲げられている各種スポーツ施設の再編にあたっては、「民間を活用した複合施設の整備検討部会」に参画するなど、本スポーツ推進基本計画に基づく本市のスポーツ推進施策がさらに充実したものとなるよう努めていきます。



大井テニスコート砂入人工芝新設



ウォーキングマシン増設



バスケットゴール入替え



柔道場畳入替え

施策7：地域の特色を活かしたスポーツイベント

本市の特色を活かし、スポーツ事業と融合させながら、郷土への理解と親しみを育むイベントを実施していきます。

(1) 歴史遺産を活用したスポーツイベントとの融合

本市に数多く現存する文化・歴史遺産を巡りながら、ウォーキングなどを実施することで、参加への興味や関心を高め、市民参加者数の増加をめざします。



ノルディックウォーキング講習会
(黒田神社)



ノルディックウォーキング講習会
(道明寺)

(2) 河川流域を活用したスポーツイベントなどの開催

本市が持つ自然豊かな河川流域を活用して整備したスポーツ施設を安全な環境のもとで市民の健康の保持増進と相互のコミュニケーションづくりのために活用していただくとともに、ファミリーやグループが共に参加することができるスポーツイベントを開催します。



市民マラソン大会



河川敷運動広場でのスポーツ活動

施策 8 : スポーツ情報の提供

スポーツをやってみたい、今よりもレベルアップを図りたい、市内で活動しているスポーツ団体や、身近な地域で活動しているスポーツクラブを知りたいなど、多様な市民のスポーツニーズに応えるため、スポーツに関する情報の提供体制を整備していきます。

(1) スポーツ情報システムの導入

各種スポーツ施設の利用に関することから、各種大会の開催情報や結果をはじめ、スポーツや健康に関する情報など、市民のニーズに則した幅広い情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した情報システムの導入をめざします。

(2) ホームページを活用したスポーツ情報の発信

スポーツ関連情報サービスの一環として、市のホームページを活用し、スポーツ施設の案内や各種スポーツ情報の提供、更には年間を通じて行われているスポーツ推進委員の活動や藤井寺市体育協会が開催している競技大会の情報など、市民のニーズに対応した効果的な情報を発信していきます。

(3) 市民による情報提供の推進

スポーツに関する情報について、行政側から情報を発信するだけでなく、市民から得たスポーツ情報（本市への意見や各種競技大会の結果など）を入手することにより、市民参加型の情報提供システムをめざします。

施策 9 : 大学等との体育・スポーツに関する協定

大学等と本市との間で、体育・スポーツに関する連携協定を締結することにより、それぞれが有する教育資源を有効に活用し、両者の一層の発展及び更なる社会貢献を図り、また、市民のスポーツに対する関心を高めていくとともに、競技力の向上を図ることを目的とした事業の展開をめざします。

(1) 体育・スポーツ関連事業の開催

大学等が資源とする豊富な情報と人材を活用し、本市が実施しているさまざまな分野にわたるスポーツ関連事業を更に充実させていくとともに、オリンピック、パラリンピアンをはじめ、大学等のトップアスリートや指導者による講演会など、新たな事業の開催を視野に検討していきます。

(2) 行政・民間団体・学校一体のスポーツ支援活動の実施

市内の児童生徒や藤井寺市体育協会をはじめとした各種スポーツ関連団体などに対し、本市と大学等との連携協定の意義を周知していくとともに、本市スポーツ推進委員がそのコーディネーターとしての役割を担うことによって、さまざまな体育・スポーツ・健康づくりに関わる活動を行っていきます。

(3) 学生インターンの受け入れ

将来、自治体関係や社会体育関係などにおける職務をめざす学生インターンを本市が受け入れ、学生自身の職業体験の機会を提供するとともに、学生が有するスポーツのノウハウを本市のスポーツ施策に活かしていきます。

第4章 スポーツ推進体制の構築

市民のスポーツ及び健康づくりを目的とした事業は、一つの自治体の中の各機関がそれぞれで実施しており、事業が似かよったり開催期日が重複したりすることで、参加者が分散されているのが現状です。

本計画を推進するためには、庁内の関連機関相互の連携、協力はもちろんのこと、行政の枠にとらわれず、既存のスポーツ団体や学校、あるいは市内のスポーツ関連機関などとも相互連携を図るとともに、生涯スポーツの担い手である市民一人一人の理解と協力を得ることが必要です。

また、スポーツ推進事業への参加を促進し、継続的な活動を支援するためには、施設の整備をはじめ、指導者の確保、情報の提供など、さまざまなサービスを総合的にマネジメントする必要があります。

市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会をめざし、多様なニーズに対応できるよう包括的な推進体制づくりを進めていきます。

巻末資料

1. 基本計画策定の主な経過

年	月 日	内 容	備 考
24	10月18日	第1回スポーツ推進審議会	基本計画策定にかかる概略説明
	12月14日	第2回スポーツ推進審議会	基本計画（素案）の提示と意見交換
25	2月8日	第3回スポーツ推進審議会	基本計画策定にかかる市民アンケート調査の実施について審議
	7月3日	第4回スポーツ推進審議会	市民アンケート調査内容の審議
	8月1日～31日	市民アンケート調査の実施	
	12月11日	第5回スポーツ推進審議会	市民アンケート調査結果にかかる意見交換
26	10月27日	第6回スポーツ推進審議会	基本計画（案）の検討
28	8月24日	第7回スポーツ推進審議会	基本計画（案）の検討
29	1月25日	第8回スポーツ推進審議会	基本計画（案）の検討
	2月22日	第9回スポーツ推進審議会	基本計画（案）の検討
	5月10日	第10回スポーツ推進審議会	基本計画（案）の答申
	7月3日～31日	パブリックコメントの実施	
	8月25日	定例教育委員会会議	基本計画を議決

2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿

藤井寺市スポーツ推進審議会条例第3条に基づく委員

役 職	氏 名	摘 要
	北村 敦士	教育関係者
会 長	國下 博	藤井寺市スポーツ推進委員
副会長	山根 義文	藤井寺市スポーツ推進委員
	東口 有紀	藤井寺市スポーツ推進委員
	上善 和美	藤井寺市スポーツ推進委員
	竹澤 住枝	学識経験者
	和田 尚	公募により選出された市民

(旧委員)

(~H28. 9. 30)

役 職	氏 名	摘 要
	滝田 知子	教育関係者

藤井寺市スポーツ推進審議会の役割

- ・スポーツ推進基本計画に関わる基本的方向の提案・提言
- ・スポーツ推進基本計画の進捗状況の評価
- ・スポーツ推進事業への参画・提案
- ・地域スポーツ団体が実施する各種事業のための助成に対する審議
- ・その他市民のスポーツ活動の促進に関すること



市の花（菊）



市の木（梅）

藤井寺市民憲章

- 人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- 自然をいかし、歴史遺産を、まもりましょう。
- 近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- 仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。



藤井寺市